

事務連絡
2025年3月5日

各病院分会長様

兵庫県立病院労働組合
執行委員長 土取 節夫

2025年度再任用配置にかかる病院局抗議について

連日の取り組みに敬意を表します。

さて、新年度の再任用配置において、2月26日、新規1名が希望しているにもかかわらず、再任用されないことが判明しましたので、下記のとおり病院局へ抗議し、雇用と年金の確実な接続の観点から、希望者全員の再任用と責任ある対応を求めましたので、報告します。

記

1. 主な内容

組合) 今年度、新規1名が、希望しているにもかかわらず再任用されなかった。定年が段階的に引き上げられる経過期間においては、65歳まで再任用ができるよう、現行の再任用制度と同様の仕組みである「暫定再任用制度」が措置されているはずである。再任用制度は雇用と年金の確実な接続の観点から導入された制度であり、今年度末退職者は4年間無年金となる。希望しているにも関わらず再任用されないということは、生活設計に与える影響があまりにも大きい。

当局) 60歳代前半の生活を雇用と年金の連携により支える必要があることは十分理解しているが、職員の再任用にあたっては、従前の勤務実績等により選考を行うことが、地方公務員法により規定されており、これまでと同様に取り扱ったところである。

組合) 勤務実績により選考といわれるが、制度導入時の確認は、「健康上の理由等で職務の遂行が著しく困難と認められるものを除き、基本的に職員が希望すれば再任用する」ということであったはずだ。それにもかかわらず、今回、希望しても再任用されない事例が生じると不安が広がる可能性がある。

当局) 再任用の任用や更新にあたっては、これまでから人事評価結果やその他の勤務実績等を総合的に勘案して行っており、今後も、法に基づき引き続き公正に行っていく。

組合) 繰り返すが、再任用制度は雇用と年金を確実に接続するためのものであり、その趣旨を踏まえて、当局として責任を持って対応するよう求めておく。